

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年5月13日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社MonotaRO
【英訳名】	MonotaRO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 雅哉
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	執行役管理部長 甲田 哲也
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	執行役管理部長 甲田 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計期間	第15期 第1四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高 (千円)	7,739,945	10,831,796	34,556,799
経常利益 (千円)	956,424	1,229,889	3,901,139
四半期(当期)純利益 (千円)	658,870	735,751	2,289,407
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	646,518	728,781	2,316,365
純資産額 (千円)	6,018,812	7,737,945	7,355,805
総資産額 (千円)	10,942,611	14,740,993	14,505,541
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	10.89	12.06	37.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.63	11.86	36.92
自己資本比率 (%)	54.5	52.0	50.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関連会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新興国経済の先行きや消費税増税後の需要減速に対する懸念が残るものの、昨年来の円安に伴う企業収益の回復や経済政策による下支えが幅広い業種・企業規模に及び始め、全体として景気持ち直しの方向で推移いたしました。

当社が販売する工場用間接資材の主要顧客である中小製造業においても、昨年秋ごろから波及し始めた円安のプラスの影響が継続し、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

このような環境下、当社は、ビッグデータを活用したインターネット（リスティング）広告と検索エンジン最適化（SEO）によるインターネット検索を通じた顧客獲得を主軸とし、その他、ファクシミリ、eメールや郵送チラシによるダイレクトメール、更には当社プライベートブランド商品から約60カテゴリ・約10,000点を厳選のうえ掲載し2月半ばに発刊した「経費節減カタログ vol.3」等により、積極的なプロモーション活動を展開いたしました。また日替わりでの特価に加え、3月半ばからは11点の商品より定期注文サービスを開始して多様な顧客ニーズの充足に努める一方、3月末には関西、名古屋、長野、静岡の4地域でテレビCMを放映し、認知度の向上にも努めました。

更に当第1四半期連結会計期間末までに当社の取扱商品として約700万点、当日出荷を可能とする在庫商品点数として約12万6000点を取り揃えるとともに、これら幅広いロングテール商品を含む豊富な取扱商品の中から、より多くの顧客に、必要な商品をより簡単に見つけて注文頂けるよう、ウェブ上での様々なテストを継続して実施し、利便性の向上にも注力いたしました。これらの施策を実施したことにより、当第1四半期連結累計期間中に64,423口座の新規顧客を獲得することができ、当第1四半期連結会計期間末現在の登録会員数は、1,186,714口座となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は10,831百万円（前年同期比39.9%増）、営業利益は1,217百万円（前年同期比27.6%増）、経常利益は1,229百万円（前年同期比28.6%増）、四半期純利益は735百万円（前年同期比11.7%増）を達成することができました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,480,000
計	84,480,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,540,000	61,592,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	61,540,000	61,592,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	81,600	61,540,000	7,942	1,829,415	7,942	633,953

(注)1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2. 平成26年4月1日から平成26年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が52,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ8,104千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 532,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,003,200	610,032	-
単元未満株式	普通株式 4,800	-	-
発行済株式総数	61,540,000	-	-
総株主の議決権	-	610,032	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社MonotaRO	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地	532,000	-	532,000	0.86
計	-	532,000	-	532,000	0.86

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,248,933	3,176,525
売掛金	3,760,722	4,600,862
商品	3,023,337	3,322,224
未着商品	92,195	111,076
貯蔵品	126,538	78,959
未収入金	1,186,340	1,278,297
その他	250,456	255,127
貸倒引当金	28,206	26,035
流動資産合計	12,660,319	12,797,038
固定資産		
有形固定資産	404,501	475,411
無形固定資産	870,468	914,671
投資その他の資産		
差入保証金	435,263	439,935
その他	151,991	127,451
貸倒引当金	17,001	13,515
投資その他の資産合計	570,252	553,871
固定資産合計	1,845,222	1,943,955
資産合計	14,505,541	14,740,993
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,667,310	3,558,910
短期借入金	1,300,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	88,901	88,901
未払金	1,316,045	875,589
未払法人税等	1,045,432	431,544
賞与引当金	35,725	86,828
役員賞与引当金	20,756	8,777
商品自主回収関連引当金	64,277	41,641
その他	249,309	294,198
流動負債合計	6,787,758	6,686,391
固定負債		
長期借入金	179,564	179,564
退職給付引当金	1,467	5,678
役員退職慰労引当金	116,680	45,315
商品自主回収関連引当金	7,822	3,392
その他	56,442	82,706
固定負債合計	361,977	316,657
負債合計	7,149,735	7,003,048

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,821,473	1,829,415
資本剰余金	626,010	633,953
利益剰余金	4,950,943	5,321,136
自己株式	143,063	143,063
株主資本合計	7,255,363	7,641,440
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	26,957	19,987
その他の包括利益累計額合計	26,957	19,987
新株予約権	73,484	76,516
純資産合計	7,355,805	7,737,945
負債純資産合計	14,505,541	14,740,993

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	7,739,945	10,831,796
売上原価	5,354,130	7,697,663
売上総利益	2,385,814	3,134,133
販売費及び一般管理費	1,431,360	1,916,393
営業利益	954,454	1,217,740
営業外収益		
受取利息	162	120
為替差益	2,548	9,350
その他	5,174	8,543
営業外収益合計	7,885	18,015
営業外費用		
支払利息	3,034	3,289
たな卸資産処分損	994	1,423
子会社設立費用	1,751	-
その他	135	1,152
営業外費用合計	5,915	5,866
経常利益	956,424	1,229,889
特別利益		
子会社株式売却益	138,404	-
特別利益合計	138,404	-
特別損失		
固定資産除却損	6,419	113
特別損失合計	6,419	113
税金等調整前四半期純利益	1,088,408	1,229,775
法人税、住民税及び事業税	457,002	422,329
法人税等調整額	27,465	71,695
法人税等合計	429,537	494,024
少数株主損益調整前四半期純利益	658,870	735,751
四半期純利益	658,870	735,751
少数株主損益調整前四半期純利益	658,870	735,751
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	12,351	6,969
その他の包括利益合計	12,351	6,969
四半期包括利益	646,518	728,781
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	646,518	728,781
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(決算日後の法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の37.96%から35.59%に変動いたします。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
減価償却費	80,516千円	99,592千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月22日 定時株主総会	普通株式	241,342	8.0	平成24年12月31日	平成25年3月25日	利益剰余金

(注)当社は、平成25年4月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	365,558	6.0	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

当社グループは、工場用間接資材販売業の単一セグメントであり、地域別においても国内事業以外の事業について重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円89銭	12円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	658,870	735,751
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	658,870	735,751
普通株式の期中平均株式数(株)	60,516,193	61,002,907
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円63銭	11円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,467,282	1,032,047
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月13日

株式会社MonotaRO

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MonotaRO及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。